様式４

令和８年度第４回
富士見市介護保険事業推進委員会　議事録

<table>
<tr><td>日　　時</td><td colspan="6">令和８年１０月１日（木）　　開会　午後１時３０分
閉会　午後３時００分</td></tr>
<tr><td>場　　所</td><td colspan="6">市民総合体育館　３階　多目的室１・２</td></tr>
<tr><td rowspan="10">出 席 者</td><td rowspan="8">委　　員</td><td>日鼻委員</td><td>鳥羽委員</td><td>任委員</td><td>平澤委員</td><td>武長委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>欠席</td><td>欠席</td></tr>
<tr><td>田中委員</td><td>森委員</td><td>松本委員</td><td>古内委員</td><td>市川委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>橋本委員</td><td>伊垣委員</td><td>佐々木委員</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>関 係 者</td><td colspan="5">高齢者あんしん相談センターむさしの管理者　武田
高齢者あんしん相談センターふじみ苑管理者　須賀
高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Nisi 管理者　三浦
高齢者あんしん相談センターみずほ苑管理者　吉田
高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの管理者　土川
各高齢者あんしん相談センター運営法人会計担当者</td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td colspan="5">高齢者福祉課　島田課長、長谷部副課長、阿部副課長
松尾主査、味戸介護保険係長
早川主任
健康増進センター　山崎所長、平副所長</td></tr>
<tr><td>公開・非公開</td><td colspan="6">公開（傍聴者０名）</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">《令和８年度第４回介護保険事業推進委員会》
１　開　会
２　議　事
（１）令和７年度各高齢者あんしん相談センター活動実績報告
（２）令和７年度各高齢者あんしん相談センター決算報告
（３）第１０期富士見市高齢者保健福祉計画策定に向けた課題の整理・方向性の検討について
（４）その他
３　閉　会</td></tr>
<tr><td colspan="7">議　事　内　容</td></tr>
<tr><td colspan="7">【第４回介護保険事業推進委員会】</td></tr>
</table>

１　開会

事務局より出席委員の数が定足数を満たしていることの確認後開会を宣言

２　議事

（１）令和７年度各高齢者あんしん相談センター活動実績報告

（２）令和７年度各高齢者あんしん相談センター決算報告

・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料１、会計担当者から資料２に沿って説明。

＜質疑等＞

・委員　ふじみ苑さんにお伺いしたいのですが、非常に訪問件数も増えて1,000件以上ということで他の相談センターよりも数が多いのですが、特に権利擁護関係で虐待の件数、また成年後見、消費者被害に対する取り扱い件数が、他の圏域と比べても非常に多い印象ですが、この要因として地域の特徴なのか、それともニーズの掘り起こしというようなアウトリーチも含め活動の中でそういったことを特に熱心に取り組まれたのか教えてください。

・高齢者あんしん相談センター　虐待に関してはいつも多いわけではないのですが、この年は非常に多く、この年がたまたま実人数にしても多かったので、職員もかなりそこに時間を割かれたり精神的にも疲弊していたりだとか、そういったことはあったのですが、本当に原因というのはわからないです。市役所や警察、地域の方から声が入り動いたケースで継続的に関わったので、延べ人数がこれだけ大きな数にはなっていると思うのですが、その都度、高齢者福祉課の方と連携して対応させていただいた結果になっております。

・委員　むさしのさんから教えていただければと思うのですが、総合相談のところで訪問では昨年とそんなに大きく変わらないものの若干増になっていて、逆に来所が一昨年124件で、昨年度が69件。この来所が減ったというのは何かあるのですか。

・高齢者あんしん相談センター　原因としては定かではないのですが、基本的に訪問等で出かけていることが多く、各講座や何かしらの機会では、もちろん来ていただいても大丈夫なのですが、アポイントがないと職員が不在という場面が多く、できれば電話の方をお願いしますというかたちで、周知活動の方は常にしておりますので、自分の肌感覚でも最近は今年も含め、突然相談に来たという方はほぼいなくなったという印象があります。

・委員　出前講座と介護予防講座。その下に書いてあるのが10回、4回で、第5圏域が一番多いので、そういうところもあるということですかね。

・高齢者あんしん相談センター　はい。講座の方に関しましては、1回お願いをされるとまたその次もお願いしますみたいな形で、いい意味で定着しておりますので、確かに回数は他の圏域さんと比べても少し多いかなと思うので、そういったところの活動等も含めてこのような結果になっているのではないかと思います。

・委員　次にふじみ苑さんですが、高齢者実態把握の訪問件数が、今回いちばんふじみ苑さんが多かったのですが、この辺は意識して行かれたとか何かあるのですか。
・高齢者あんしん相談センター　市役所の方からも実態把握の大事さを言われておりますので、なるべく時間が空いていれば行くということもしていたのですが、普通に通常の訪問件数もかなり多かったので、初回訪問のときに合わせて実態把握をしたという形の件数にはなっております。
・委員　昨年度は虐待や成年後見もそれぞれいちばん多い相談件数で、そういうのも影響し、比例して総合相談の件数も上がっているかと思うのですが、他でも突出しているのが、関係機関との連携もいちばん多い 143 回、認知症初期集中チームの出席も 14 回と多い。それも全体的に関わる機会が多く、出る機会も多かったので回数が多かったということですか。
・高齢者あんしん相談センター　はい、そうです。
・委員　あと介護者サロン『あいづち』を立ち上げられ、それもすごいなと思いました。
・高齢者あんしん相談センター　ありがとうございます。
・委員　みずほ苑さんですが、アウトリーチに力を入れられて 240 件のプラスということですが、この辺はいかがですか。
・高齢者あんしん相談センター　職員が 5 名体制で安定しておりましたので、昨年度は実態把握や訪問をメインに行うことができたと思っております。
・委員　そうするとそこに付随して、高齢者実態把握の訪問が 255 件でみずほ苑さんが二番目に多いというのは比例しますか。
・高齢者あんしん相談センター　意識してやってきたので少し増加したとは思いますが、実際にお会いできた件数が 255 件で、お会いできないケースも最近増えてきていて、チラシをもらうだけで終わってしまう方はケースに上がってこないというところはあるのですが、頑張って実態把握に行ったと思います。
・委員　次にひだまりの庭むさしのさん。去年、職員の方が退職され、しんどいということをおっしゃっていました。その中で相談が、訪問・電話は確かにそれに比例し下がったと思うのですが、逆に来所が倍増されている。この辺はどうでしょうか。
・高齢者あんしん相談センター　ありがとうございます。うちも特に来てくださいということをしていたわけではないのですが、元々飛び込みが多い圏域で、よく言えば地域の方に知っていただいていて、何かあれば突然来てくれるのが多いので、たまたまの数字だと思います。
・委員　今、職員は何人体制でやっているのですか。
・高齢者あんしん相談センター　おかげさまで 9 月から 5 人体制で動いております。
・委員　ご報告ありがとうございます。えぶりわん鶴瀬 Nisi さんですが、今までは予告なしで 65 歳以上の方の家を訪問というところがあったのですが、表の見守りネットワーク普及活動のところの訪問活動件数は 0 件に

なっていて、この訪問活動と予告なしの家を伺うというのは、繋がっていない内容でしょうか。

・高齢者あんしん相談センター　見守りネットワーク普及活動と実態把握は、全く別のものになります。突撃訪問は実態把握の方に入りまして、これは各家庭にインターフォンを鳴らして訪問する。見守りネットワーク普及活動というのは、例えばお店に行き、お店の方に何かがあったときにこちらに連絡をしていただくようにお願いをする活動となりますので、この二つは違う意味合いになります。

・委員　総括の内容にこれからは65歳以上の方を在宅訪問するときは元気な方との関係性を作り、そこから実態を把握するという内容が書かれているのですが、この元気な方という地域住民は、これは本人じゃなく、周りの住民のことですよね。そしたら見守りネットワークの普及活動とまた関係性が発生するのでしょうか。

・高齢者あんしん相談センター　見守りネットワーク普及活動は先ほどもお話した通り、お店の方が気になった人がいた場合ということで、今まで私がこちらに携わってから一度もそういった経験がありませんでした。お店で気になる人がいますというのは、見守りネットワークを通じてはなかったです。私達、実態把握という形で地域の方、65歳以上の方の名簿を市から預かっておりますので、それをもとに突撃訪問し実態把握させていただいていたのですが、何年も訪問し、お話してパンフレットなどを置いていきましたが、実際困った時にそのパンフレットを見て、そうだえぶりわんだと、いうふうに連絡をしてきた方は本当にいないです。どちらかというと、そういう方は市役所に相談をし、えぶりわんが担当なので連絡してくださいという形で相談がとても多かったので、私達の突撃訪問は、プラスここにも書かせていただいた通り、詐欺が多い中、かなり皆さん不安がっているというのを、民生委員さんからもお話をお伺いしたりもしていたので、突撃訪問をするのではなく、パワーアップ体操の際や元気な方から、近所で心配な人がいるとか、こういったときにはどうしたらいいのかという、まだ元気で、状況も把握できる方から直接情報をいただき、地域の状況を確認していこうと包括の職員で話し合い、8年度からそのような形で把握していこうと思っています。ただ、実態把握もとても良い部分があり、突然行くのはどうかと思うのですが、市の方から心配な人がいるというときには、やはり突然訪問し、自分はこういう身分のもので少しお話を聞かせてくださいということで、お伺いをしたりして情報を得るということもしておりますので、全く実態把握をやらないというわけではなく、必要に応じてそういった活動としてやっていこうということで話がまとまっております。

・委員　えぶりわんさんの詐欺というところで、警戒心が強い一人暮らしの方もいらっしゃると思うので、時代に即していると感じる部分もあるのですが、実際にお困りの方というのは、地域との繋がりが希薄で繋がりがなく情報があがってこないという方も多いということで、えぶりわんさんでは元気な方から情報をもらうことを話し合われたそうですが、元気な方から情報を得るという具体的な内容を教えていただきたいのと、これ

はえぶりわんさんとしての方針なのか、市全体で実態把握の方法をこのようにしていこうということがあったのか、お聞きしたい。

・高齢者あんしん相談センター　市全体というわけではないと思います。これはえぶりわんで、8年度はこのような方法でやってみようということで活動を始めました。あと元気な方と関わり、すぐに何かを得られるというのは私も思っていません。地域で本当に声が出せない方というのは、民生委員さんからご相談があります。民生委員さんのご相談をいただきながら訪問することがとても多いです。ただ民生委員さんも把握していないようなケースもあると思うので、本当に生活に困っているというよりも少し前の段階で、うちの近所にこういう人がいるというお話を得られるのではないかと思いこの活動をしています。ただ、これが1～3ヶ月後すぐに成果が出るとは一切思っていません。やはり年単位で考えています。まずはこういった活動をして、それを評価しながら変えていき、もしかしたらまた戻るかもしれないので、変化をつけながらこちらの方で地域の状況が把握できるようなものを得ていければと思っております。

・委員　総合相談で電話の件数が昨年からは落ちているのですが、それでも2,000件を超えていて、いちばん多いケースだったのですけど、この辺は何か配慮されたとか何かありましたか。

・高齢者あんしん相談センター　電話に関しては、特に来たものに対応していただいたり、あとはこちらから心配な方がいらっしゃったりとかするときに、ご連絡をしたりという形で対応させていただいております。ですので、少しばらつきがあるかと思います。

・委員　関係機関との連携が103回と包括の中では2番目に多い件数で、ケアマネさんからの相談99件は突出していちばん多いですが、相談件数が多いのも比例してこの辺も多かったですが、別の理由で多かったのですか。

・高齢者あんしん相談センター　比例して多かったと思います。ケアマネージャーさんのご相談に関しても、1ケースに対して何回も電話でやりとりしたこともありましたので、その辺りで多くなっていると思っています。

・委員　地域行事の参加の協力が、昨年に比べて212回と圏域の中でいちばん多い。回数が多くて大変だったと思うが、意識して参加しようと昨年度は出たのですか。

・高齢者あんしん相談センター　鶴瀬まちづくり協議会のほうに、顔を出させていただいており、そこからのお声がけがとても多いです。実は11月7日のお祭りにも私が看護師として協力をしに行くので、そういったことが積み重なっているのかなと思います。

・委員　昨年度頑張ったということは、今年度も声がかかるので維持したいということですよね。

・高齢者あんしん相談センター　頑張りたいと思います。

・委員　高齢者の孤立をメインテーマに会議を3回したと教えていただいたのですが、その会議で地域の現状等、具体的に話し合ったことを教えていただけますか。

ポスティングをしたり、地道な活動をしているのはよくわかるのですが、私はえぶりわんの地域の方たちと会う機会が多いのですが、そういう

チラシが入っていたというお話は皆無です。これは提案ですが、ポスティングするよりも老人会などの集会に行き、配ったほうがわかりやすいのではないかというふうに感じました。

・高齢者あんしん相談センター　素敵なご意見ありがとうございます。そういったところに参加しながら、確実に私達の普及活動が届くようにしていきたいと思います。

もう一つ、高齢者の孤立に関しての話し合いになりますが、地域ケア圏域会議実施の結果にまとめてあります。やはり皆さん何か活動するとなると、新しいことを始めようという考えが多くなってくるのではないかという意見が会議で出てきました。ただ、そこにたどり着くまでに時間も労力もかかるということで、第3回目の方では、小さなアプローチから続けましょうということで話し合いがまとまっております。出席者の方から一言いただいていたのですが、その中で一つ印象的だったのが、えぶりわんの近くには集合住宅がたくさんあります。エレベーターで会う方に、いつもはおはようございますくらいの挨拶で終わっていたのを、もう一声かけてみようという意見がありました。おはようございます、お元気ですか、今日はどこに行くのですか、という感じで、そこから繋がりが生まれてくるのかな、というお話が出ていました。今後の課題に関しましては、皆さん集まりというのは、大体ここである、という認識はされているのですが、そこに行く手段がない、行きたいのだけれど行く足がない、という話が出ていましたので、この辺りは市の方に報告をさせていただいておりますので、何か良い方法が生まれたら、それを活用していければと思っております。

（3）第１０期富士見市高齢者保健福祉計画策定に向けた課題の整理・方向性の検討について

・事務局より資料3に沿って説明

＜質疑等＞

・委員　移動支援と買い物支援について、あと免許の返納関係についてなんですが、一方では免許返納支援みたいなことを、県の自主返納コーディネーターなどと連携し、75 歳以上の方の免許の返納の支援をしつつ、免許返納した際に移動に不便がないような支援をしていく施策とお伺いしたのですが、施策の中で市内循環バス特別乗車証交付とあるのですが、その他の具体的な移動支援、循環バスがどのくらいの頻度でどのようなコースを回っているかということとも関連すると思うのですが、これで果たして十分なのか。個別の移動は個人個人いろいろなニーズがある。市内だけを移動しているわけではないので、いろいろと出てくると思う。そのあたりの移動支援についてどのような対策を考えているのかをお伺いしたいです。

・事務局　この 2 項目で、高齢者の方に対する移動支援が十分だとは思っておりません。足腰の悪い方はそもそもバス停まで行けないという方もいらっしゃいます。ドアツードアの移動支援を望まれる方が一定程度いるということは把握しております。令和 7 年度から水谷東地域におきまして、水谷東安心まちづくり協議会さんに委託という形で、市の方で車を購入する費用を委託費に含めまして、ドアツードアの移動支援を地域で行っ

ております。これを市内全体に広めようということで、各町会、各地区の社会福祉協議会と話をしているのですが、なかなか進捗がない状態ではありますが、今そういった取り組みをしております。令和 8 年度からはサービス活動Ｂということで、応募してきてくれたのは、主に大学生を中心とするサークルの方で、こちらも市内全域を対象に高齢者の移動支援を含め、生活援助をしていただけるということで、こういった活動も広めていっていると思っております。また都市計画におきまして、地域公共交通計画を策定途中でございまして、高齢者の方々が移動に便利なデマンドタクシーなど、別の施策としてここには載っておりませんがあります。そういった総合的な見直しを図っておるところでございますので、市といたしましても、高齢者の移動支援も至上命題だと考えておりますので、この高齢者保健福祉計画に限らず、様々な施策を通じて検討されていくものと思っております。例えば生涯学習の計画の中では、生涯学習のために公民館などに通いたいという方向けに、移動支援を行うと明記してございます。我々も連携して行っていくことになっていくと思っているのですが、そういった動きが庁内全体を通じてございます。そういったことで回答になっているかわからないのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

・委員　先ほどの大学生のボランティアによる移動支援というのは、具体的にはどういうものですか。車を確保するのか、どういうふうな支援をするのでしょうか。

・事務局　他人を乗せるわけですので当然保険のことが問題になってくるのですが、確認した上で既存の取り組みとして、その大学生のサークルがやられている移動支援がありますので、ガソリン代とかそういった意味でバックアップをしていくという補助をさせていただく。我々が把握していなかったところで行われていたことが、うまく施策と結びついたという形でございます。

・委員　75 歳以上だからといって運転が危険かどうかということも、いろいろな議論があると思うのですが、返納の状況というのは市の中で把握しているのでしょうか。

・事務局　返納の状況については、今後調べていく必要があるかと思っておりまして、今の段階では把握してございません。

・委員 55 ページ、フレイル予防の普及啓発のところで第 10 期の計画目標値の記載で回数 12 回というのは、既存の回数なのか、新たに広げていくための講座の回数ですか。

・事務局　健康増進センターでフレイル予防の普及啓発ということで担当させていただいております。令和 6 年度、令和 7 年度につきましては、ｅスポーツのフレイル予防講座という形で、公民館等で展開してきたものでございますが、令和 9 年度以降につきましてはｅスポーツ体験会というような形で、現在も各地であるのですが、老人クラブさんなどから興味があるので、やってみたいけど既存の 4 ヶ所あるクラブには遠くて行けない、自分たちのところでもどういうものか試してみたいというようなご要望もたくさんいただいておりますので、ｅスポーツを広め、そこで新しい集いの場ができるような形で関わりを続けていきたいと考えております。

・委員　次に 61 ページで、イのリハビリテーションサービスの短期集中型サービスＣのところですが、拡充ということはもう既に始まっていて、どこか事業所さんが行っているということですか。
・事務局　短期集中型サービスＣとして市で行っておりますのは、主に鍼灸接骨院が行う半年程度の契約期間が決まったリハビリになります。それぞれ鍼灸接骨院が独自でカリキュラムを作り、その方のリハビリを支援しているのですが、現在進行中で行っておりますのは鍼灸接骨院のみならず、介護サービス事業所にこれを委託等により、短期集中型で本人の意欲を高めつつ、半年で卒業するんだという意識を持って、再び自分の力で歩けるような取り組みということで進めています。ターゲットは、事業対象者や要支援１の方。対象の方が出てきたら伝えてくださいということで、各圏域の包括の方にかなり言っておりまして、事業所ともそういった方の受け入れに向けて今進めているところなのですが、サービスのＡを受けている方とＣを受けている方を同時に実施すると、片方は自己負担があって片方は自己負担がないとか、片方はずっとそのサービスを利用できるけど、片方は半年で卒業してしまうのはどうなのかというので、すみ分けるべきなのではないかという意見がありまして、なかなか進展していないところでございます。であれば、訪問型サービスＣを創設、あるいは病院や体育館の広い部屋を借り、そこに皆さんを集め、短期集中型でリハビリを進めた方がいいのではないかということで、この記載をさせていただいた、そういった意味で拡充という記載になっています。
・委員　最後に 65 ページ、高齢者あんしん相談センターの機能の充実強化のところで、令和 10 年が 6 名、令和 11 年が 7 名ということで、今の想定では正規職員さんとか、3 職種の資格が必要とか、現在わかる範囲で決まっているものがありますか。
・事務局　現時点では、法定 3 職種に縛るつもりはありません。主任ケアマネではなく、ただのケアマネでもいいと思っておりますし、何の資格もない事務の方を配置してほしいという意見もありますので、事務の方でもいいと思います。あるいはリハビリテーション専門職、理学療法士とか作業療法士を配置して、ケアプランを見てもらいたいという意見もありますので、その辺は人が足りてないのは確実なのですが、どういった職種が望ましいのかというのをこれから議論していくということで、このような記載になっております。雇用形態は正規職員を想定してございます。
・委員　90 ページに災害協定を締結している福祉避難所施設があるのですが、上沢にあるハレサクは載っていないのですが、何故ですか。
・事務局　こちらは主に水害時の施設になっておりまして、そういった形で災害協定を締結させていただいております。
・委員　多様な主体によるサービスの展開は補助金になるのですが、これは先に払うのか、活動実績をわかった上で補助金の交付を行っているのか。実態が全然やっていないとか、そういったことの監査とまではいかないですが、そういう体制作りは考えていないのかお伺いしたい。
・事務局　まず既存の取り組みとして、水谷東への委託に関しましては、毎月、何人どこの誰を乗せて何をしたとか、そういった実績報告を出していただいております。新たに 8 月から始まりましたサービスＢは補助金という形ですので、実費に対して補助を出しますので、ガソリンの明細などを出していただいた後に、補助金が確定するといった形になります。
・委員　その際に活動実績とか、出費の領収書を見るという監査的なことはやっていただけるということですね。

・事務局　おっしゃる通りでございます。
・委員　今のところ8月からやっているサービスはそんなにはまだですか。
・事務局　正確に表現すべきだったのですが、8月から募集を開始して、事業の開始は今日ですので、今日以降の活動に対して補助を出すという形になっております。
・委員　いろいろなサポートの仕方が出てくるとありがたいと思うのですが、そこを見極めて安心して任せられるところが出てくるといいなと思っております。
・委員　78ページ（4）の①介護職員初任者研修を富士見市で開催しているということで、素敵な取り組みだと思っております。チラシを探してみたら、テキスト代3,000円のみが本人負担で、あとは全て無料だったのですが、一般養成施設で資格を取ろうとしたら1人当たり8万円以上はかかる金額なので、市の負担はないのでしょうか。
・事務局　こちらにつきましては、市の方で『いちしんウエルフェア』という、ふじみ野駅前に市進ケア教育研究所があるのですが、あちらに委託をしておりまして、およそ100万円の委託料でやっていただいております。こちら富士見市としては、平成26年度から続けているのですが、毎年、大変好評をいただいていまして、定員を大きく上回る応募を例年いただいております。
・委員　定員を上回るということは、定員が24人ということですか。
・事務局　定員は24人でございまして、応募が30人とか来てしまった場合は、6人の方に対して申し訳ないですが選考に漏れましたということで通知をしております。
・委員　どのぐらいの年代の方が申請するのですか。
・事務局　年代はまんべんなくいるのですが、20代、30代はほとんどいませんので、40代ぐらいからちょっと出てきて、中には60代、70代の方もいらっしゃいます。応募の動機が、教養のためとか、今すぐ働くつもりはないけれど、いつかはという方もいらっしゃいますので、修了されてすぐに市内の事業所に行くという方はなかなか居なかったりします。あとは既に介護事業所に勤められている30代、40代の方がいらっしゃって、そこでやはり自費が3,000円で済むので、キャリアアップのためにという方も一定数いらっしゃいます。
・委員　市内事業所へ就職された方が半分いますので、すごく成果がある取り組みだと思いました。

4　閉会

副委員長より閉会のあいさつ